

令和元年8月26日受付印



岩倉のすべての子どもたちが
心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書

岩倉市議会議長 梅村 均 殿

請願団体 岩倉市立保育園父母の会連絡会

代表者 坂井田 聖 [REDACTED]

住所 岩倉市 [REDACTED]

(他 人)

紹介議員 岩倉市議会議員

不動 治子

木村 各樹

黒川 武

堀 嶽

宮 一 隆

【請願趣旨】

支援児保育(就学訓練)について、岩倉市には療育園やこれを行う幼稚園が無いことから、唯一保育園でのみ行われている状況です。保育園の利用は就労が条件であることから、支援児保育を受けるために就労を強いられており、子供と接する貴重な時間が削られています。一方、他市では療育園があつたり、幼稚園で受け入れが行われたりしているほか、就労していないとも保育園等で受け入れがあるなど、より柔軟な運用がされています。それらをふまえて、岩倉市にも同様の制度・対応を強く望みます。

支援児の父母は就労が保育の条件になっているにも関わらず、子どもの状況によっては16時までの保育を満足に受けられず、職場を早退する日々が続くなど、各々の職場に於いても心苦しい思いをしながら何とか理解を得て就労し、やっとの思いで条件を満たしているのが現状です。

また、障がい児支援は乳幼児期における早期療育がとても大切になってくるため、ほとんどの支援児とその父母は、保育園での就学訓練の他にも、市内や市外の療育施設に付きっきりで通っており、就労と家事と育児を成立させることが大変難しい状況です。その為、子どもが保育園で就学訓練を受けている間に家事を終え、子どもとの時間を十分に確保して療育に充てたいという思いは、支援児を持つ親の共通の願いです。

以上のことから、次の通り請願いたします。

【請願項目】

療育手帳を持つことなどを基準に、就労要件を免除または緩和していただきたいです。